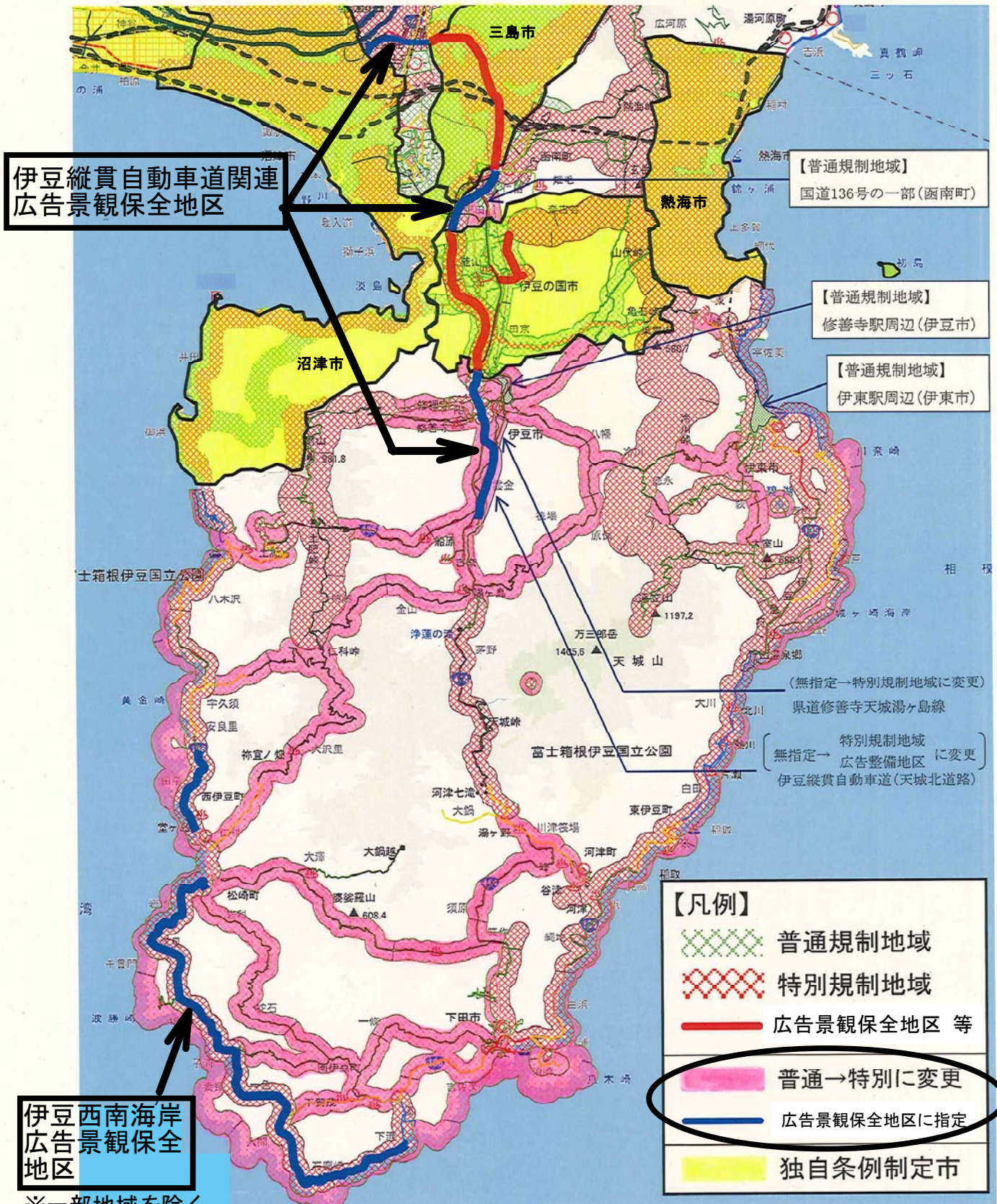


伊豆半島の屋外広告物規制図

平成29年11月1日～



伊豆縦貫自動車道関連
広告景観保全地区

【普通規制地域】
国道136号の一部(函南町)

【普通規制地域】
修善寺駅周辺(伊豆市)

【普通規制地域】
伊東駅周辺(伊東市)

(無指定→特別規制地域に変更)
県道修善寺天城湯ヶ島線

(無指定→特別規制地域に変更)
伊豆縦貫自動車道(天城北道路)

【凡例】

	普通規制地域
	特別規制地域
	広告景観保全地区等
	普通→特別に変更
	広告景観保全地区に指定
	独自条例制定市

※一部地域を除く

- ・黄色の4市（沼津市、熱海市、三島市、伊豆の国市）は、今回の見直しの対象外です。
- （これらの市では、各市が独自に定める屋外広告物条例に基づき、各市において規制地域等を定めています。）